

葉山町子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出について

1 全国共通で「量の見込み」を算出する項目

対象事業		対象児童年齢
1	教育標準時間認定（幼稚園・認定こども園）	3～5歳
2	保育認定①（幼稚園）	3～5歳
	保育認定②（保育所・認定こども園）	3～5歳
3	保育認定③（保育所・認定こども園＋地域型保育）	0～2歳
4	時間外保育（延長保育）	0～5歳
5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	1～3年生、4～6年生
6	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	0～18歳
7	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	0～2歳
8	一時預かり事業	
	・幼稚園型 ・幼稚園型以外	3～5歳 0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳、1～6年生
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、 1～3年生、4～6年生
11	利用者支援事業	0～5歳、1～6年生

2 家庭類型の種類

タイプ	就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム （就労時間：月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム （就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム （就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）
タイプF	無業×無業

下限時間＝葉山町においては、64時間で設定している。

父親		母親	フルタイム 就労	パートタイム就労			就労してい ない
				月120時間以上	月120時間未満 64時間以上	月64時間未満	
フルタイム就労			B	C		C'	D
パートタ イム就労	月120時間以上		C	E		E'	
	月120時間未満 64時間以上		C'	E'			
就労していない				D			F

※ 以上は、『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』を加工して作成。